

## 原子力安全専門部会における今後の審議の進め方について（案）

## ○ 基本方針

伊方原子力発電所環境安全管理委員会設置要綱により、原子力安全専門部会の所掌事項は、

- ① 放射性廃棄物の保管管理状況
- ② 発電所の主要な施設の設置、変更等に係る安全対策
- ③ 発電所の保守及び運転に係る安全対策

に関する技術的事項となっており、当部会は、伊方原子力発電所の安全対策について確認していく。

## ○ 議論の進め方

- 1 原子力規制委員会において、伊方3号機に係る原子炉設置変更許可申請等の審査が開始され、これまでに12回に亘り審査会合で審査されるとともに、原子力規制庁において、個別のヒアリングが進められている。
- 2 原子力安全専門部会においては、今回、申請されている伊方3号機の新規制基準への適合状況について、原子力規制委員会の審査結果及び地域の特性を踏まえ確認していく。
- 3 当部会における論点は、次の方針により整理し、別紙のとおりとする。
  - ① 原子力規制委員会において、主要な論点として取り上げられているもの（別添）のうち特に重要なもの
  - ② これまでの原子力安全専門部会において議論となっているもの
  - ③ 地域の特性を考慮したもの

## ○ 今後の開催方針

- 1 原子力規制委員会の審議の状況に応じて適宜開催する。  
なお、必要に応じて現地調査を実施する。
- 2 原子力規制委員会において処分が行われた際には、原子力規制庁の出席を求め、処分の根拠、考え方等を含め詳細に聴取し、当部会としての報告書を取りまとめる。

## 原子力安全専門部会における審議の論点（案）

新規制基準により追加された以下の機能、性能等のうち、下線部について、重点的に確認していく。

## I 強化された基準

## 1 大規模な自然災害への対応強化

- ① 耐震・耐津波性能
- ② 自然現象に対する考慮（火山、竜巻、森林火災）

## 2 火災・内部溢水・停電などへの耐久力向上

- ① 火災に対する考慮
- ② 内部溢水に対する考慮
- ③ 電源の信頼性
- ④ その他の設備の性能（モニタリング）

## II 追加された基準

1 シビアクシデント対策

※代表的な事故進展シナリオにおける対策の有効性を確認

- ① 炉心損傷防止対策
- ② 格納容器破損防止対策
- ③ 放射性物質の拡散抑制対策
- ④ 指揮所等の支援機能の確保

## 2 テロ対策

- ① 意図的な航空機衝突への対応

原子力規制委員会 第2回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合(H25.7.23)資料  
(四国電力(株)伊方発電所3号機の申請内容に係る主要な論点)

新規制基準に対して提出された原子炉設置変更許可申請等に関し、これまでの審査会合やヒアリングを通じて確認した結果、主要な論点を以下の通り指摘する。これらについては、特に今後詳細な説明を求める。なお、これらは、現時点におけるものであり、今後の審査の進捗により変更が有り得る。

(地盤・地震関係)

- 評価の対象としている破砕帯の代表性の適切性を判断するため全ての破砕帯の調査・評価に関わるデータを提示すること。
- 基準地震動として想定している敷地前面海域の断層群（中央構造線断層帯の一部）について、地震調査研究推進本部が想定した、より長い連動ケースなどを基本ケースとして検討すること。
- 「震源を特定せず策定する地震動」に関し、基準地震動評価ガイドにある地震観測記録収集対象事例の16地震について、観測記録等の分析・評価を実施すること。
- オフセットVSP探査、震度ボーリング、地震観測記録結果など敷地地下構造を三次元的に詳細に把握するために実施した内容の詳細を示すこと。

(津波関係)

- 基準津波の波源として想定している敷地前面海域の断層群について、連動を考慮した波源を基本ケースとすること。

(プラント関係)

- 竜巻影響評価に関し、基準竜巻設定の信頼性や、飛来物への防護策に関する妥当性について説明すること。
- 消火設備に代わり、可搬型の排煙装置を配備するとしているが、可搬型の排煙装置の排煙性能等を踏まえ、その有効性を整理すること。また、中央制御室の盤内の火災防護に関して、運転員による消火活動が、自動消火設備と同等以上の有効性・妥当性を有する理由を整理すること。
- 高エネルギー配管及び低エネルギー配管の破断想定の妥当性、漏えい蒸気対策の有効性を説明すること。
- 静的機器・系統（中央制御室の空調系等）の信頼性について説明すること。
- 重大事故等対策の有効性評価における事故シーケンスグループ抽出等の妥当性、格納容器破損モード等に関する評価の十分性、対策に用いられる資機材や体制整備・手順等に関する妥当性について、伊方3号の特徴を踏まえて検討の上、説明すること。
- 大規模損壊時等の対策に用いられる資機材や体制整備・手順等に関する妥当性について、伊方3号機の特徴を踏まえて検討の上、説明すること。
- 安全を確保・向上させるための原子炉主任技術者等の権限・体制、全社的体制を説明すること。